

継続審議となっていた苦情事案等1件の検討結果について

	No.	局所	苦情等件名	検討結果
苦情	1	千葉	<p>集合住宅管理組合が駐車場の一部を組合員以外に賃貸し収入を得た場合の法人税の課税について、収益事業として課税するのか、非収益事業として非課税とするのかの課税範囲の取扱いを明確にしてほしい。</p>	<p>総務省本省と国税庁との間で対応策を検討してもらうことが適切であるとの結論に達したことから、当局から本省行政評価局に協力依頼を行うこととした。</p>